

医政発 1001 第 7 号  
令和 3 年 10 月 1 日

一般社団法人 日本医療法人協会 会長 殿

厚生労働省医政局長  
( 公 印 省 略 )

「良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を推進するための医療法等の一部を改正する法律の一部の施行について（通知）」の一部改正について

標記につきまして、別添のとおり各都道府県知事、保健所設置市長及び特別区長宛て通知しましたので、御了知いただくとともに、貴下団体会員等に対する周知方よろしくお取り計らい願います。